

平成 2 7 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 鷗川慶寿会

平成27年度 事業計画書目次

経営理念・基本方針・運営方針・事業方針	1
事業内容	2

特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑

事業方針	3
事業内容	4
1. 組織の経営強化	4
2. 各種会議の実施	4
3. 各委員会活動の実施	4
4. 研修・学習事業の実施	4
5. 介護体制の確立と実戦	6
6. 健康・リハビリ	6
7. 食事の取り組み	6
8. 年間行事計画	7
9. 防災体制と危機管理体制	7
10. 施設整備計画	8

高齢者グループホームふきのとう

事業方針	9
事業内容	9
1. サービスの質の向上に向けて	9
2. 職員の資質向上	9
3. 健康・衛生管理	10
4. 危機管理意識の徹底	10
5. 地域との連携	11
6. 苦情処理	11
7. 年間行事計画	11
8. 施設整備計画	11

高齢者共同生活住宅 ごとみ荘

事業方針	12
事業内容	12
1. 地域との交流	12
2. 安全対策と協力体制	12
3. サービス向上のための運営懇談会等	12
4. 年間行事計画	13

[経 営 理 念]

私たちは、人生の最終章を生きる人たちと共に、長寿であることを喜び、倫理感を持って利用者の想いを汲み、一人の「人」としての人格を尊重し、高品質且つ専門性を駆使したサービスを提供します。

[基 本 方 針]

生活の継続性とその人の自立支援を最優先に、持てる力を引き出し「生きる」意欲を高め、「安心・安全」が担保されて、楽しく、明るく暮らせるように心を尽して介護します。

[運 営 方 針]

信頼と相互理解をもとに「和」して協力、「報・連・相」を実践します。

[事 業 方 針]

昨年は社会福祉法人、取り分け特養の内部留保問題が大きく取り上げられ、社会福祉法人に対する法人税課税化も浮上してきました。介護報酬を人件費や研修費に充てることで質の高いサービスを提供して利益の少ない法人がある一方で、基準通りのサービスで利益をため込んでいる法人だけを見て介護報酬が引き下げられる。この「悪貨が良貨を駆逐する」状況をどう打破していくか、次期改定（平成30年度医療・介護ダブル改定）に向け大きな課題となっています。

さて、大幅な介護報酬減額と円安による仕入れ価格の上昇により、厳しい法人経営が予想されるなか、社会保障審議会福祉部会では、社会福祉法人の経営組織や業務管理・財務運営の在り方等、制度見直しに向けた検討が進められ、平成27年2月12日報告書「社会福祉法人制度改革について」がまとめられました。今後、社会福祉法人制度が大きく変わっていくなか、適切な情報収集と対応が必要となります。

1 適正な財務管理の推進と情報公開

社会福祉法人としての財務管理を適正かつ効率的に進めるとともに、常に的確・健全な経営に努めます。また、制度等の動向に注視し、情報収集に努め収入管理・コスト管理に配慮しながら適正かつ適切な予算管理に努めます。また、社会福祉法人がホームページにより公開が義務付けられている財務諸表、現況報告書等の開示はもとより、積極的な情報発信を行います。

2 人財確保と育成

奨学金貸与規程に基づく奨学生を今年度初めて送り出すことができました。今後も地元高校並びに介護福祉士養成校等と協議・連携を図りながら介護福祉士養成校への進学希望者に対する支援を行います。また、働きながら介護福祉士国家試験受験資格を得られる研修支援体制を維持継続し、現任職員、資格を持たない中途採用者及び高校新卒者の支援を行うとともに、職員資質向上のための専門的な研修支援を行います。

3 リスクマネジメントと災害時の協力体制

事故・ヒヤリハットの事例を個別的・統計的に分析し、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルにより予防能力を強化します。また、日胆地区老人福祉施設協議会及び胆振東部3町社会福祉施設間で交わした災害発生時の協力体制についても、協定書に基づき被災施設への応援が迅速かつ円滑に行えるよう努めます。

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている高齢者福祉、介護保険事業並びに公益的事業においては、法人役員、評議員ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に施設経営を行ないます。

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 第三者委員会の開催
- (4) 内部監査の実施
- (5) 役員研修の実施
- (6) 各種情報の提供

2 地域における公益的活動の展開に向けて

今後の福祉ニーズの多様化・複雑化を見据えた場合、地域のニーズに細かく対応し、公益性と非営利性を備えた当法人が、地域での事業を積極的に展開することにより、地域包括ケアシステムの構築において中心的な役割を果たすことが求められています。

今後、むかわ町、医療機関、福祉・介護サービス事業者との連携を図り地域での公益的な活動を積極的に行うことのできるよう体制を整えていきますとともに、引き続き低所得者、生活困難者に対する利用者負担の軽減を実施していきます。

3 研修の推進

役員研修計画

法人役員専門研修（理事・監事）、経営協経営セミナー等、役員としての資質向上を図ることを目的に積極的に研修に参加します。

[事業方針]

今年、団塊の世代が全て65歳以上となり、介護保険第1号被保険者になるという21世紀日本の超高齢社会における大きな節目の年です。そして、10年後の2025年には団塊の世代全員が75歳以上になり、その5年後には要介護高齢者のピークを迎えます。

急速な高齢化の進展に伴い、近年有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム等の数が大幅に増加しており、特別養護老人ホームを大きく上回る状況となっています。

今年度、介護保険法が改正され特養の入所基準が原則要介護3～要介護5に限られ、一定以上の所得のある人の利用者負担が2割に引き上げられ、施設に入所する低所得者の軽減措置（補足給付）は所得設定が厳格化されるなど、様々な変更が順次施行されます。

施設の平均介護度も4を超え、新たな入所基準により重度化がさらに進行し、入院日数の増加及び退所者の増加により利用実績が減少することが予想されます。

一方で、介護報酬の大幅な減額が収支状況に大きく影響を与えます。稼働率は予算積算の95%を目標に置き、将来の待機者となる短期入所利用者の増加と新規利用の促進をより一層図り、プラスα要素の拡大が重要となります。

経営は非常に厳しい状況ではありますが、焦らず・慌てず「質の向上」を図ることを最優先課題とし、平成27年度の具体的な目標として次の3つの柱を掲げます。

1 利用者本位のサービス提供

- ①質の高い個別ケアの提供（医療的ケア、認知症ケア、重度化ケア、栄養ケアマネジメント、経口摂取ケア、口腔ケア、機能訓練）
- ②人権の尊重（身体拘束・虐待防止、プライバシー保護、迅速な対応、適切な生活環境、適切な言動）
- ③安心・安全の確保（事故防止、感染症予防、災害対策）
- ④行政等との連携・協力促進（ニーズの把握、必要なサービスの検討、施設整備の協議）

2 私たちの姿勢

- ①積極的な自己向上の推進（内部研修・外部研修・自主研修・他施設視察研修等）
- ②社会福祉をサービス業と捉え、「利用者＝お客様」、接遇マナーの向上。
- ③改革の必要性を感じ、改革に係わっていく勇気と実行。
- ④地域に貢献します（地域の団体、地域の行事等への積極的な協力と参加）

3 人財育成と子育て支援

- ①資格取得の支援と職務能力向上支援。
- ②働き続けながら育児を行うための育児休業、育児短時間勤務の活用促進。
- ③働きがいのある職場環境づくり。

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている老人福祉施設においては、職員ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に施設運営を行ないます。

2 各種会議の実施

施設運営標準化の推進、特定問題を解決するための意見や情報交換と、共通の理解、また、その共有化をはかり実践に移して行く為の各種会議を開催する。さらに利用者サービスの質の向上の為に積極的な活動を行ないます。

- (1) 管理職会議
- (2) 運営会議・給食運営会議
- (3) 全体会議
- (4) リーダー会議
- (5) ケア会議・フロアー会議
- (6) グループ会議
- (7) サービス担当者会議
- (8) 調理員会議

3 各委員会活動の実施

施設のサービスの向上並びに施設で抱えている諸問題の調査研究、施設職員の資質向上等を図るため、次の委員会を設置し活動を行ないます。

- (1) 相談（苦情）解決対応委員会
- (2) 入居検討委員会
- (3) 安全衛生委員会
- (4) 感染症対策委員会
- (5) 研修委員会
- (6) 事故・拘束・虐待防止検討委員会
- (7) 広報渉外委員会
- (8) アクティビティサービス推進委員会
- (9) 排泄・褥瘡検討委員会
- (10) 医療的ケア対策推進委員会

4 研修・学習事業の推進

老人福祉施設をめぐる諸問題の理解と、その対応を見出すとともに、施設職員としての資質向上、技術の研鑽、意識改革等を図ります。

- (1) 新任職員研修
チューター制度による新任職員研修、職種に応じた外部研修。

(2) 職員内部研修計画

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について	全体会議	施設長、総務
6月	リスクマネジメント（事故防止対応）	全体会議	事故・拘束・虐待防止検討委員会
	事業報告・決算報告について	全体会議	施設長、総務
7月	食中毒防止について	全体会議	感染症対策委員会
8月	内容未定	ケア会議	排泄・褥瘡 防止委員会
9月	内容未定	全体会議	研修委員会
10月	内容未定	全体会議	アクティビティ検討委員会
12月	感染症防止について	全体会議	感染症対策委員会
1月	身体拘束と虐待防止について	ケア会議	事故・拘束・虐待防止検討委員会
2月	内容未定	全体会議	排泄・褥瘡 防止委員会
3月	サービス自己評価の検証	全体会議	研修委員会
	口腔ケア研修	新任職員研修	外部講師
日程未定	メンタルヘルス研修		外部講師

(3) 外部研修計画

研修内容	職種
栄養士会研修会	栄養士
新任介護職員研修	介護士
介護職員専門研修	介護士
認知症介護実践者研修	介護士
認知症介護実践リーダー研修	介護士
日胆地区老人福祉施設協議会研修	全職種
集団給食施設栄養士・調理員研修会	栄養士、調理員
老人福祉施設研究発表会	全職種
人事考課担当者研修	事務担当者、中間管理職、管理職
全国老人福祉施設研究会議	全職種
カントリーミーティング	全職種
全国老人福祉施設大会	全職種
感染症対策研修会	感染症対策委員会
キャリアアップ研修会	介護士、相談員等
身体拘束廃止推進委員研修会	介護士、相談員等
ケアグレードアップセミナー	介護士、看護師
老人福祉施設長研究セミナー	施設長
施設長専門研修	施設長
看護師専門研修	看護師
相談員専門研修	生活相談員
介護支援専門員研修	介護支援専門員
経理事務担当者専門研修	事務職員
胆振東部3町社会福祉施設研修会	全職種
新会計基準研修会	事務職員

(4) 自主研修の推進

研修案内の掲示による自主的参加の推進と個々の資質向上・資格取得に向けた研修支援。

5 介護体制の確立と実践

介護サービスは、個人のニーズに合わせた質の高いサービスが求められております。事故予防、拘束・虐待予防などの安全確保。認知症への対応。自立支援。QOLの向上に向けた余暇活動の充実など、多種多様に及ぶため、体制を確立し実践していきます。

- (1) 利用者の理解と現状分析
- (2) 転倒などの事故リスク予防への対応
- (3) 認知症による行動障がいへの対応
- (4) アクティビティ、行事への取り組み
- (5) 体調観察と管理
- (6) 各職種との連携

6 健康・リハビリ

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理、心身の安定に務めます。また、個別リハビリ、集団リハビリを通して、廃用症候群の予防と改善、気分転換と身体的な機能回復と保持に努めていきます。

- (1) 健康
 - ①身体的状況、精神的状況の把握
 - ②体調の変化をとらえ、健康チェックの実施
 - ③医師の回診
 - ④健康診断、予防接種の実施（インフルエンザ）
- (2) リハビリ
 - ①利用者の個別計画、実践、評価の実施
 - ②療育音楽、ゲーム等、気分転換と身体的な機能回復と保持
 - ③グループ内での離床により集団リハビリの実施
 - ④各種クラブ活動の活用

7 食事の取り組み

食事は、利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養を考慮した食事、利用者の個々の身体状況に応じた食事形態での提供を心掛けることはもちろんのこと、個別の栄養ケア計画を作成し、個々の栄養状態の把握と、きめ細やかな食事サービスを出来るよう、職種間の連絡を密にしていけることが必要です。また、食中毒防止のために食品衛生には細心の注意を払い、衛生管理を徹底し、安全で衛生的な食事を提供できるようにします。

- (1) 利用者個々の栄養ケア計画を作成し、他職種連携のもと栄養状態の把握、改善を図っていきます。
- (2) 利用者の身体状況、嗜好等を配慮し、献立を作成します。
- (3) 利用者の健康状態にあった食事（ミキサー食、刻み食、治療食）等を提供します。
- (4) 定期的な行事食について検討し、利用者が自分の好みで料理を選び食べていただく機会を持ちます。
- (5) 年に1度聞き取り調査を行ない集計分析し、嗜好、食事量、場所、時間等検討します。

8 年間行事計画

月	行 事 予 定
4 月	お好み外出、苑内清掃（居室）
5 月	お好み外出、花壇作り、苑内清掃（廊下）
6 月	お好み外出、防災訓練（町内会合同夜間訓練）、苑内清掃（居室、管理棟）、芸能大会
7 月	お好み外出、青空運動会
8 月	お好み外出、流しそーめん、盆踊り、盆供養、苑内清掃（居室、窓ガラス）
9 月	お好み外出、敬老会（むかわ町、慶寿苑）、苑内清掃（廊下）
10月	お好み外出、室内運動会、防災訓練、苑内清掃（居室）
11月	むかわ町文化祭出品・見学、利用者健康診断（胸部レントゲン）
12月	もちつき、クリスマス会、苑内清掃（居室、管理棟）、年取り
1 月	新年会、苑内清掃（廊下）
2 月	開苑記念日、節分豆まき、苑内清掃（居室）
3 月	自主防災訓練
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ お好み昼食の日（毎月第2水曜日） ・ 苑内消毒（毎週火曜日） ・ 誕生会（各グループで実施） ・ ふれあい喫茶（毎月第3週木曜日） ・ 非常通報システム点検（毎月第2金曜日） ・ 売店来苑（毎週木曜日） ・ 大相撲星取大会（奇数月） ・ 居酒屋（奇数月） ・ 理美容日（毎月第2火曜日）

9 防災体制と危機管理体制

- (1) 火災等の災害から利用者の安全を守るため年3回（6月、10月、3月）、防災訓練、避難訓練を実施する。訓練には、町内会の方々にも協力を呼びかけ、地域の協力と連携のなかで総合的な訓練を行い、併せて防災意識の向上と防災知識を学びます。
- (2) 消防署との緊急連絡網（ホットライン）の自主点検を月1回、消防署の協力を得て実施し、万が一に備えます。
- (3) 夜間防災体制の強化～管理宿直者（業務委託）を配置し防災体制を強化します。
- (4) 防災体制の強化～地震等災害発生時の避難救助体制の周知徹底。
- (5) 日常生活での防災周知～タバコ・ガス等火の始末、管理の徹底。

10 施設整備計画

利用者、家族、地域から選ばれる施設として、サービスを提供する使命の中で、一人ひとりの生活の充実と質の向上、自立支援、そして安全と安心を保持する環境作りのため施設整備を行ないます。

《平成27年度施設整備計画》

(1) 什器備品

- ①居室レースカーテンの交換
- ②共有スペース家具の更新

(2) 固定資産の整備

- ①重油タンクライニング工事
- ②旧館1F衝立設置
- ③除雪機

(3) 修繕

- ①エレベーターワイヤー交換
- ②自動ドア装置機種交換
- ③施設内手すり修理（塗り替え）
- ④旧館非常口扉取替

(4) 中期整備計画

- ①給湯ボイラーの更新
- ②津波浸水防災対策

(5) 長期計画

- ①改築計画の策定

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者グループホーム ふきのとう
(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)

[事業方針]

在宅での自立した生活が困難になった高齢者に対し、「住み慣れた地域」において「家庭的な雰囲気」のもとで、安心と尊厳を持ちながら食事、入浴、排せつなどの日常生活のお世話のほか、心身の機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した生活を営むことができるように支援することを目的とします。

[運営方針]

「ゆったり、ゆっくり、共に生きる」

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指します。

[事業内容]

1 サービスの質の向上に向けて

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりの状態に適した介護計画のもとで、プライバシーを尊重して、認知症対応型共同生活介護施設として、生活リズムに合わせて介護サービスを提供できるよう努めていきます。

また、住み慣れた地域で、認知症があっても、一人の人間として、安心して、共に支えながら生き生きと暮らす姿を目指します。

入居者、入居者家族に参加して頂き、運営懇談会を設置し、家族様からの率直な意見をいただき、サービスの質の確保と向上を図ります。

ふまねっと運動を通じ、利用者一人ひとりの身体機能を維持できるように定期的を実施していきます。

自己評価を行い、今年度は3つの目標を掲げています。

- ① 理念（運営方針）の共有、理念に沿った対応
- ② ケアプランに沿った援助内容を実施
- ③ 災害対策。地域との協力体制を構築

2 職員の資質向上

利用者や家族と「人と人」として、きちんとした対応ができるようなコミュニケーション能力を高めることを目指します。

外部研修等への参加を促し、同様に施設内部においても研修機会を設け、職員の介護スキルアップ（介護技術向上・認知症ケア）を目指し、職員の自己研鑽を励まし、新たな資格取得や意識向上を図ることに努めます。

(1) 内部研修計画

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について		施設長・管理者
5月	地震等の災害時対策	ふきのとう会議	消防暑職員
6月	リスクマネジメント（事故防止）	ふきのとう会議	管理者
7月	食中毒防止・衛生管理について サービス自己評価	ふきのとう会議	感染症対策係 全職員
8月	サービス自己評価の検証	ふきのとう会議	全職員

9月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症ケア専門士
10月	身体拘束と虐待防止について	ふきのとう会議	研修に参加した方
11月	感染症防止について (ノロウイルス、インフルエンザ)	ふきのとう会議	感染症対策係
12月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
1月	介護技術について 次年度に向けての取組	ふきのとう会議	管理者
2月	各種マニュアルの見直しについて	ふきのとう会議	全職員
3月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症実践者

(2) 外部研修計画

研修内容	職種
介護支援専門員研修	介護支援専門員
認知症介護実践者&リーダー研修	介護士
管理者フォローアップ研修	管理者
計画作成者及びスキルアップ研修	計画作成者
リスクマネジメント研修	全職員
感染症対策研修会	全職員
認知症グループホーム協会研修	全職員

3 健康・衛生管理

- (1) 利用者一人ひとりの日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理に努め、臨時看護師と指示を仰ぎながら、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- (2) 協力医療機関と連携により、健康管理及び状態の変化に対応します。
- (3) 利用者、職員、来訪者に対し、手洗いやうがいの励行を周知し、様々な感染症の感染拡大防止に努めます。
- (4) 利用者の状態に急変が生じた場合には、速やかに主治医や協力医療機関、家族に連絡を行うとともに、救急車での搬送など主治医の指示による措置を講じます。

4 危機管理意識の徹底

万が一の災害に備えて、年2回の消防訓練等を通して各種防災に対し、職員への周知徹底を図るとともに意識を高めます。また、毎月1度のホットラインテストの際に2か月に1回自主的に避難訓練の練習を行っていきます。

事故発生時には、速やかに市町村や利用者家族及び施設責任者、関係職員に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、生活環境や介護方法の改善に努めます。

転倒などの事故リスク予防への対応等、事故防止体制の充実を図ります。

5 地域との連携

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指していきます。買い物や散歩など普段の活動を通し、自治会行事への参加、地域ボランティアの受け入れ、近隣事業所との交流活動（高齢者共同生活ごみ荘、ひまわり保育園）を行い、地域に根ざした福祉施設を目指します。なお、「運営推進会議」では、自治会の方や町職員にもメンバーとなっただき、おおむね2か月に1度、運営状況について報告し助言を仰ぎます。一番身近な地域の方々の協力が不可欠であり、自治会との協力体制を確立したい。

6 苦情処理

利用者及びその家族から苦情を受けた付けた場合は、苦情の内容を把握し、迅速かつ適正に対応する。また、解決が困難な場合は、法人が設置する第三者委員に申し立て速やかに解決を図るよう努めます。

7 年間行事計画

月	行 事 予 定
4 月	町内めぐり
5 月	観桜会、
6 月	防災訓練、お好み外出
7 月	ショッピング（外食）
8 月	慶寿苑盆踊り参加、
9 月	敬老会（むかわ町）、敬老の日食事会
10月	防災訓練、ショッピング（外食）
11月	むかわ町文化祭見学
12月	クリスマス会食事会、年取り、大掃除、ショッピング（外食）
1 月	新年会
2 月	節分豆まき
3 月	ひな祭り（食事会）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誕生会 ・ 社会福祉協議会主催 ふれあい広場、なかよし広場 ・ 畑づくり ・ 収穫祭 ・ 野外食 ・ ひまわり保育園行事参加 ・ 田浦地区行事（熊野神社祭）参拝 ・ ふまねっと運動（月3～4回実施）（ごごみ荘）

8 施設整備計画

ちょうじゅソフトウェアオプション追加

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者共同生活住宅「こごみ荘」

[事業方針]

家庭で生活するのに不安のある60歳以上の方が、住み慣れた地域の中で、プライバシーが尊重された豊かで明るく健やかな生活をおくれるよう自立支援をいたします。

入居者の主体性を尊重し共同生活に縛られることのない、今までの生活の延長線上と捉え、病院でもない施設でもない第三の住まい。日々その人らしい生活をおくれるよう、入居者個々の趣味・嗜好を活かせる環境づくりと、地域との関係・交流を維持・向上させながら入居者同士の家族的な雰囲気作りを支援します。

[事業内容]

1 地域との交流

地域住民の一員として一番身近な自治会に事業所として加入し、地域の活動・交流に積極的に参加していきます。

隣接するひまわり保育所、宅老所日和、高齢者グループホームふきのとうなど、地域の皆様との交流を図り、認定こども園、小学校、中学校、高校、サークル団体等との交流の機会を積極的に働きかけ、地域の方々が、訪問しやすい明るい雰囲気作りを心がけます。

2 安全対策と協力体制

長崎・札幌で起きたグループホーム火災を教訓に消防署、自治会の協力をいただき避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を行います。

夜間の緊急時の対応は当直者が対応します。隣接するグループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑と連携を図り法人としての協力体制を確立します。

事故発生時の対応及び事故防止にあたっては、グループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑とともに定期的な研修を重ねるなどの必要な教育訓練を行います。

3 サービス向上のための運営懇談会等

社会福祉法人鶴川慶寿会には、福祉関係者・学識経験者・地域代表等からなる諮問機関として評議員会を設置し、運営の透明化を図りサービス向上に努めます。また、広報誌、ホームページ等で積極的に情報開示を図ります。

役職員、入居者、入居者家族、町職員等からなる運営懇談会を設置し、特に入居者からの率直な意見をいただき、地域に開かれたサービスの質の確保と向上を図ります。

4 年間行事計画

日々の生活で楽しみを感じられるよう、行事を企画し、実施していきます。

月	行 事 予 定
4 月	
5 月	炭火焼
6 月	ひまわり保育所運動会見学
7 月	町内ショッピング
8 月	炭火焼
9 月	敬老会
10月	寝たきり予防教室 避難訓練
11月	出張握り寿司
12月	クリスマス会
1 月	新年会
2 月	町内ショッピング
3 月	運営懇談会
備 考	グループホームふきのとうとの交流